

令和5年11月2日

各部・室・課長

福知山市長 大橋 一夫

令和6年度予算編成方針について（通知）

令和6年度予算編成方針を次のとおり定めたので通知します。

構成

- 第1 令和6年度予算編成の基本的な考え方
- 第2 本市財政の現状
 - 1 令和4年度決算の状況
 - 2 令和5年度及び令和6年度以降の財政見通し
- 第3 予算編成の方針
 - 1 「まちづくり構想 福知山」によるまちづくりの推進
 - 2 物価高騰への効果的な対策
 - 3 持続可能な財政構造の堅持
- 第4 予算編成の留意点
 - 1 部長マネジメントによる組織戦略の徹底
 - 2 行財政マネジメントサイクルの展開
 - 3 対話とパートナーシップの発展と行政の役割の適正化
 - 4 PR戦略の全庁的推進

令和 6 年度予算編成方針

第 1 令和 6 年度予算編成の基本的な考え方

国においては、6月に「経済財政運営と改革の基本方針 2023」を閣議決定し、未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現を図ることで、新しい資本主義の実現に向けた取組を加速させ、新時代にふさわしい経済社会の創造を目指していくこととしている。また、地方財政については、8月に総務省から示された「令和 6 年度地方財政の課題」において、DX・GXの推進、こども・子育て政策の強化、地方への人の流れの強化等による個性をいかした地域づくりの推進、防災・減災、国土強靱化を始めとする安全・安心なくらしの実現、人への投資などを重要課題として捉えつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、令和 5 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとされた。加えて、今後想定される国の令和 5 年度補正予算では、急激な物価高騰が高止まりしている現状に対応するため、またコストカット型経済からの転換を図るための経済対策が盛り込まれるとされており、あわせて今後の国の予算編成の動向を十分に注視する必要がある。

本市の財政状況としては、従来からの財政健全化に係る取組の効果により、令和 4 年度決算における主要財政指標は概ね改善傾向となったが、各種要因により経常収支比率が上昇した。今後、令和 4 年度から令和 8 年度までを計画期間とする福知山市行政改革大綱 2022-2026 及び福知山市持続可能な財政運営の基本方針に基づき、より質の高い行政サービスを提供しつつ安定した財政基盤を堅持することで、持続可能で発展的なまちづくりをさらに推し進めていく必要がある。

また、新型コロナウイルス感染症については、感染症法上の位置づけが 5 類感染症とされるなど、社会経済活動を中心に平時モードへの移行が進んできたところである一方、円安の進行とロシアへのウクライナ侵略に端を発したエネルギーをはじめとした物価高騰は依然として継続しており、本市の経済への影響とともに本市財政への影響も懸念される場所である。こうした状況にあっても市民の生活を守ることを第一義とする基礎自治体としては、あらゆる方策を万全の態勢をもって講ずるべきであり、そのためには基金の取崩しも躊躇しない姿勢で臨むことは従来からの一貫した方針である。

令和 6 年度は、2040 年の本市をとりまく社会状況や住民生活を想定し、その世代の生き方や思い、本音を通して、人々が幸せを生きるための将来像をまとめ、そこから翻ってこれからのまちづくりの方向性を定めた「まちづくり構想 福知山」において、政策目標を達成するために実施する具体的施策を示した 5 年間（令和 4 年度～令和 8 年度）の中間年度となる。「まちづくり構想 福知山」で予測した、人口の減少や人口構造の変化、テクノロジーの進歩と普及、地球温暖化の進展と自然災害の増加、産業を巡る環境の変化は、現実のものとして進行しており、これらに対応していく「まちづくり構想 福知山」に掲げた取組を実行し、本格化していくことが求められている。そのためには、持続可能な財政運営を担保しつつ、時代や社会、市民の生活や思いの変化を鋭敏に捉え、挑戦心を持った変革を進めることが肝要であり、その認識のもと令和 6 年度予算を編成するよう、次のとおり通知する。

なお、令和 6 年度当初予算は市長選挙を 6 月に控えての予算となることから、新規・拡充経費については抑制した予算として編成し、選挙後の補正予算での追加を予定することとする。

第2 本市財政の現状

1 令和4年度決算の状況

令和4年度の一般会計決算は実質収支で11.4億円の黒字決算となった。この黒字は、市税が大きく増加したことに加え、新型コロナウイルス感染症関連事業及び原油価格・物価高騰対策関連事業に係る財源として地方創生臨時交付金を最大限確保するとともに財政調整基金も活用した結果によるものである。

基金については、臨時財政対策債の繰上償還のために減債基金を4.0億円取り崩したこと、新型コロナウイルス感染症対策及び原油価格・物価高騰緊対策の実施に伴い財政調整基金を4.2億円取り崩したことなどで一般会計基金（定額運用基金除く）の残高総額は、前年度から5.5億円減の108.4億円となった。市債残高については、臨時財政対策債の発行額の減や繰上償還の実施などにより、一般会計では450.0億円と前年度から23.0億円減少した。

健全化判断比率は全て早期健全化判断基準以下を継続し、かつ改善が進んだが、財政構造の硬直化を示す経常収支比率は各種要因により5年ぶりに上昇して92.8%となった。

2 令和5年度及び令和6年度以降の財政見通し

令和5年度は、台風第7号により甚大な被害を受けたことに伴い、多額の補正予算を編成し財政調整基金の取り崩しも余儀なくされているところである。また、エネルギー価格や物価の高騰は依然として継続していることから、市民生活への影響を見極める中で、必要に応じて対策を講じることも想定される。加えて、労務単価、人件費も大きく上昇してきており、今後の財政見通しは不透明である。

また、令和6年度の概算要求においては、一般会計の所要一般財源の額が前年度から13.9億円の増となるなど、財政需要は増大することを見込んでいる。令和4年度に作成した中期財政見通しにおいては、税収の減少や扶助費等の増加見込から令和13年度から収支差引が赤字になると試算していることから、経費の自然増分も含め、必要な財源を獲得・捻出しながら事業展開を図ることを徹底しなければならない。

第3 予算編成の方針

1 「まちづくり構想 福知山」によるまちづくりの推進

令和4年度に本市のまちづくりの基本的な指針として策定した「まちづくり構想 福知山」では、2040年の私たちを取り巻く社会環境の変化を予測しつつ、「市民が幸せを生きるための将来像」を実現するための中核的な方針としての基本政策を定めることとしている。この基本政策を施策形成の基軸として、施策の目標を達成するための課題を明らかにしたうえで、令和8年度までに取り組むとした具体的施策の進捗や成果、見通しを踏まえて令和6年度の展開を的確に捉え、計画的に事業に取り組むこととする。

(1) 市民一人ひとりが、まちづくりの担い手となり、ほどよい力加減で助け合うまち

あらゆる施策において自助・共助・公助の役割分担を意識して、持続可能なまちづくりのための市民の関わりを深めつつ、市のイメージ向上や関係人口の拡大、市民のまちへの愛着や誇りを醸成するため、パブリックリレーションズの発想をもって各ターゲットにあった展開を図る。また、地域の公共交通機関を確保しながら、高齢者の外出機会の増加を後押ししていく。

- (2) 市民一人ひとりが、自然、環境や地域資源を守り、生かし、次世代につないでいくまち
エネルギーの地産地消化によるエネルギー代金の地域内循環に繋がる地域版GX（グリーン・トランスフォーメーション）を進めるため、福知山市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）及び福知山市エネルギー・環境基本計画の趣旨に基づき、本市の事務・事業に伴う温室効果ガスの削減や企業・市民等を巻き込んだ脱炭素施策の積極的展開に努める。また、災害・救急体制を強化するため、避難所機能を充実させるとともに令和5年度に整備する京都府中・北部地域消防指令センターの運用を開始し、地域における防災・減災対策の取組をさらに進めていく。
- (3) 市民一人ひとりが、お互いを尊重しながら、ともに育み、ともに育つまち
人権尊重のまちづくりの推進に向けて、令和5年4月に施行した人権尊重推進条例の理念を具現化していくための各種施策を進める。また、国から示された「こども未来戦略方針」の趣旨を踏まえつつ、子育て世帯の声を聴き創意工夫した子育て支援施策を進め、さらに安心して出産・子育てができるまちづくりに取り組む。
- (4) 市民一人ひとりが、いつからでも何歳でも、自分らしく学びを深められるまち
令和6年度から大学院を設置する福知山公立大学の知見も活かしながら、学校教育・社会教育の充実を図りつつ、多様な学びの場を提供する。また、小・中学校においては、施設の長寿命化や環境改善に取り組みつつ水泳指導委託を進めるなどハード・ソフト両面から教育環境の充実を図る。
- (5) 市民一人ひとりが、その人なりの生きがいを持ち、健やかで活動的なまち
誰もが健康で生き生きと生活ができるよう疾病予防に取り組むとともに、運動を核とした「アクティブシティ（健康都市）」の取組を推進展開する。また、文化活動の核となる新文化ホールの基本設計を進めると同時に、その運営等についての検討を更に進める。
- (6) 市民一人ひとりが、最期まで生き生きと暮らし、温かく見送られるまち
住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化を図るため福知山市高齢者保健福祉計画に基づいて取組を進める。また、福知山市民病院においては、地域医療の要としてまた京都府北部地域の中核的病院として災害対応も含めた機能を維持・強化していく。
- (7) 市民一人ひとりが、生活と仕事の調和の取れた、多様な働き方が生かされるまち
障害者雇用1000人のまちをさらに発展させながら、年齢や性別、障害の有無などに関わらないライフスタイルに応じた多様な働き方を支援する。中でもITスキルは、今後の多様な働き方を選択していくうえでの重要な能力の一つとなることから、その取得のための取組に注力する。
- (8) 市民一人ひとりが、時代の変化を先取りし、地域産業の発展に貢献できるまち
ニーズ変化に対応し新たな価値を創造する次代の産業・スタートアップ企業の創出に向けて、福知山公立大学と連携したNEXT産業創造プログラムやSHIBUYA QWSの活用を進めつつ、産官学連携や地域連携、産業支援センターによる起業・事業転換への支援などを継続する。令和5年8月に開館した福知山鉄道館フクレルは、本市の観光コンテンツの新たな核としてコンテンツの充実を図る。また、農林業については稼ぐ力の獲得を目指して新たな技術や仕組みの導入を後押しする。
- (9) 持続可能な生活を支える基盤の整ったまち
福知山市公共施設マネジメント基本計画に基づき公共施設の長寿命化や機能集約を推進する中で、地域公民館については平時及び災害時の地域の拠点施設としての機能も高めていく。持続可能な市民生活を支える社会基盤となる社会インフラ等の施設については、整備及び管理において民間活力の導入も含めた効率的な事業手法を検討のうえ計画的に更新する

とともに、災害に強いまちづくりとして浸水対策等を継続する。また、コロナ禍で進んだ自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）を加速させ、利便性と生産性の高い社会基盤の構築を目指す。

2 物価高騰への効果的な対策

エネルギー価格が高止まりし、その他の物価も高騰が継続している中であって、令和6年度においても市民生活や市内事業者の経営に影響を及ぼすことが懸念される。国による物価高騰対策を注視しつつ、本市への影響を適切に把握し、必要かつ効果的な対策について実施時期も含め検討することとする。

3 持続可能な財政構造の堅持

前述のとおり令和4年度決算における財政指標は、経常収支比率はやや上昇したものの概ね良好であると捉えているが、このことが将来の健全財政を確約するものではない。新規・拡充事業の立案にあたってはスクラップアンドビルドを徹底し、既存事業も含め増加する歳出予算に対しては、新たな財源の獲得や既存経費の見直しなどを合わせて行うこととし、福知山市行政改革大綱2022-2026及び福知山市持続可能な財政運営の基本方針の取組を堅実に実施していくことが必要である。

第4 予算編成の留意点

1 部長マネジメントによる組織戦略の徹底

予算編成においては、本市の財政状況を把握したうえで、「まちづくり構想 福知山」に掲げた将来像と基本政策を念頭に、大局的な観点から本市が直面する課題を明確にする中で、部長のリーダーシップのもとその解決や目標達成等のために限られた人的資源及び財源を有効に活用・配分し、部としての戦略が明確となる効果的な事業計画の立案を図るとともに部内での共有を徹底すること。また、あらゆる事業計画の立案にあたり他の部局と連携することで、より効果的な事業展開が図られないかという視点をもって、他の部局との調整を行うこと。

組織戦略の検討に当たっては、中長期的な視点及び未来から現在を見返すバックキャストイングの視点を重視し、「組織の目指す姿」「財源も含めた中期的な計画と目標の設定」「施策の優先性」「事業の選択と集中」の4点を踏まえること。

2 行財政マネジメントサイクルの展開

行政評価システムを厳格に運用していくことが、行財政マネジメントサイクルを有効に機能させるための基本的な手法であり、事務事業評価や議会での決算審査等において明らかになった課題を真摯に受け止め、適宜次年度以降の施策に反映させていくことが、市民からの負託を受ける行政としてのあるべき姿勢である。予算編成はこうした行財政マネジメントサイクルの一過程であることを強く自覚し、EBPM（証拠に基づく政策立案）に基づく施策形成を行うこと。

また、施策レビューでは、個別の事業評価に留まらない大きな視点から施策推進に有効な取組を形成していくことを目指している。そこで示された指摘や投げかけは、本市施策にと

って重要な示唆であり、改めて、各施策及び構成事業において何のために行うのか実施目的を明確にしつつ、達成すべきゴールを定め、最も効率的で効果的な実施手法を検討しなければならない。近年において複雑化・複合化する社会課題に対しては、個別の課や事業のみで対応するだけでは十分な効果が生まれないこともあり、施策レビューを契機として総合的な観点から見直しを進めるなど、行財政マネジメントサイクルを広く、スピード感をもって展開していくこと。

加えて、各事務事業については、事業実施の前提として、施策の体系と目的を踏まえつつ、課題を的確に捉えた方向性を明確にされていることが必須であると認識すること。

3 対話とパートナーシップの発展と行政の役割の適正化

市民や近隣他市、民間事業者や各種団体、地域課題解決に取り組むステークホルダー等と連携することで、本市あるいは行政単独では解決不可能な課題に対応しつつ、より効果的な施策展開を図る可能性があることから、そうした市民等との対話と協働に努め、連携に積極的に取り組むとともに、既に連携によって実施している取組についても、時代の変化に対応しながらさらなる事業効果の上積みを目指し相互理解と協力関係の発展を模索すること。

さらに、広く市民に事業効果を伝え高めるためには、市民への丁寧な説明と広報は必要不可欠であり、業務の一部であると強く認識し、特に市民生活への影響が大きく関心の高いプロジェクトにあっては、その徹底に努めること。

また、限りのある行政の人員・体制の中にあってより効果の高い施策展開を図るうえで、行政が担うべき役割と市民が担うべき役割を今一度確認し、ともすれば行政の責任を曖昧にし、市民活動の成長を阻害してしまう安易な事務主体の外部委託化や補助金形式による事業執行は厳に慎むこと。特に、補助金等については、得られる行政効果について厳格に見極め、説明責任を果たせないものは抜本的な見直しを図ること。

4 P R戦略の全庁的推進

ターゲットと獲得価値を明確にした適時適切なP Rは、市民や市外の人々に対して本市の魅力伝えるとともに、組織目標の実現に向けて各施策への理解の促進と協力者の獲得につなげ、その効果を最大化するための非常に有効な手段となるものである。そのためには各部・課のP R戦略のもとあらゆる施策・事業の一部としてP Rを実践していくことを強く意識し、職員総出のP R体制の構築を目指すこと。また、そのために必要となる予算については、各部において優先的に確保・要求すること。

ふるさと納税は、こうしたP Rの推進に非常に有効な手段であることから、各所管において、秘書広報課と連携しながら体験型コンテンツや寄附型メニューの充実に自分事として取り組むこと。